保護者 様

「沼津市教職員倫理110番(仮称)」の設置について

向春の候、皆様におかれまして、日頃より本市学校教育への御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、沼津市教育委員会では、沼津市立学校教職員の度重なる不祥事を踏まえて、令和3年3月1日から、市民の皆さんが、教職員の不正行為を目にしたときに、市教育委員会に通報できる窓口「沼津市教職員倫理110番(仮称)」を下記のとおり設置しますので、お知らせいたします。

記

- 1 通報の対象
 - ・あなたが見た教職員等の不正行為等
 - ・市の教育委員会事務局、教育機関に勤務する職員、沼津市立学校に勤務する教職員
- 2 通報の方法
 - ・電子メール、電話、郵送等利用しやすい方法で通報してください。
 - ・実名、匿名どちらでも構いません。
 - ※匿名の場合は、詳細な情報の確認や十分な調査ができない場合があります。
- 3 通報窓口
 - · 沼津市教育委員会学校教育課通報担当
 - (1) 電子メール sikyoig@numazu-szo.ed.jp
 - (2) 電話 055-934-4809
 - (3) FAX 0 5 5 9 3 1 8 9 7 7
 - (4) 郵送 〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

お問い合わせ

沼津市教育委員会学校教育課 電話 055-934-4809